

花巻市市民参画・協働推進委員会（第3回）会議録

日時 平成29年6月1日（木）午後1時30分～午後3時45分
場所 花巻市役所本庁舎本館3階 302・303会議室
出席者 委員出席者11名 佐藤道輝委員、佐藤良介委員、高橋照幸委員、柳田秀雄委員、
小松原範子委員、箱崎陽介委員、土田和長委員、川村美代子委員
伊藤成子委員（会議途中より出席）、竹村洋子委員、板垣武美委員
委員欠席者2名 千葉恵子委員、葛巻徹委員
市側出席者4名 市村地域振興部長、佐藤地域づくり課長、佐々木課長補佐、
上山市民協働係長
説明員3名 高橋秘書政策課長補佐、赤坂係長、小原道路課長補佐
傍聴等 傍聴者 なし

- 次第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 市民参画の事後評価について
 - (2) 市民参画の事前評価について
 - 4 その他
 - 5 閉会

1 開会

事務局（上山係長） 開会に先立ちまして、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員13名のうち10名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席されていますので、本委員会は成立いたしておりますことを御報告いたします。また、本委員会につきましては、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合はこれを認めること、また会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、ただいまより第3回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。はじめに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ 佐藤委員長

委員長の佐藤でございます。委員の皆様におかれましては、第3回花巻市市民参画・協働推進委員会に御出席くださいまして、誠にありがとうございます。平成29年度に入りまして、初めての会議でございます。先ほど御紹介がありましたとおり、市で機構改革がございまして今までは総合政策部の地域づくり課が担当していたわけですが、新たに地域振興部地域づくり課に担当が変わったということでございます。さらに、担当係長も上山さんに代わりました。よろしくお願ひしたいと思います。委員の方々も異動に伴いまして御二人が新たに委員に御就任いただきました。あとで、御紹介申し上げますのでよろしくお願ひいたします。本日の議事といたしましては、市民参画の事後評価についてが1件、それから市民参画の事前評価についてが1件、対象外が12件となっておりますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。その後に、市民参画ガイドライン新旧対照表（案）ということで、作成されておりますのでそれについて御説明申し上げて、御意見を伺ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。予定では、3時頃までに会議を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいた

します。

事務局（上山係長） ありがとうございます。審議に入ります前に、委員の交代について御報告いたします。御手元の委員名簿を御覧ください。委員名簿4番花巻市校長会より前任の小笠原恵美子委員に代わりまして柳田秀雄委員に交代となりました。

柳田委員 柳田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（上山係長） 委員名簿8番、花巻青年会議所より前任の高橋智彦委員に代わり、箱崎陽介委員に交代となりました。

箱崎委員 箱崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（上山係長） それでは、審議に入ります。委員会規則第4条2項により議長は委員長となります。よろしくお願いいたします。

3 議事

佐藤委員長 それでは、議事を進行させていただきます。始めに事後評価1件についてですが「花巻市まちづくり総合計画第2期中期プラン」について進めさせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局（上山係長） 担当課より説明いたします前に、事務局より補足をいたします。資料は「市民参画報告書」「花巻市まちづくり総合計画第2期中期プラン」を御覧ください。3ページ目になります。方法③の当初予定ですが「その他適切と判断される方法」として対象者に花巻市総合計画審議会、他に花巻市地域自治推進委員会、3地域の地域協議会とまとめておりましたが、花巻市地域自治推進委員会と3地域の協議会につきましては、公募枠がございますので、こちらはガイドライン上、審議会その他の付属機関における委員の公募にあたります。よって、花巻市総合計画審議会の方は次のページの4ページ、方法④、こちらに分けて整理いたしましたので、申し添えておきます。以上でございます。

佐藤委員長 それでは、担当課から説明をお願いしたいと思います。総合政策部秘書政策課、赤坂さん、お願いします。

秘書政策課（赤坂係長） （資料に基づき説明）

佐藤委員長 それでは、花巻市まちづくり総合計画第2期中期プランについて、4つの方法で市民参画をしたということですが、皆さんに御意見をお伺いしたいと思います。始めに、方法の①ワークショップの実施について、何か御質問、御意見ございませんか。

では、私からお伺いいたしますが、石鳥谷地域はワークショップを実施しておりますし、大迫、東和地域は意見交換会という形ですが、大迫、東和地域は意見交換会に切り替えたという理由は、何かありますか。

秘書政策課（赤坂係長） 当初は、ワークショップも市全域で行う予定でしたが、そうしますと花巻で開催することになりますので、各地域でも意見を聴いた方がいいのではないかという内

部の意見もありまして、各支所の地域振興課にどのような方法でしたら良いか聞いた際に、石鳥谷では、ちょうど道の駅石鳥谷の事業検討のワークショップが立ちあがっておりまして、そちらの方々に御協力をいただいて意見をいただく、大迫、東和については、市全体のワークショップは周知しておりますが、それと別に案内するというのは混乱しますので地域協議会、地域の団体の方を集めて意見交換会という形のほうがいいのではという意見があつて、大迫、東和については、意見交換会ということで実施させていただいております。

佐藤委員長 もう一点ですが、石鳥谷地域、大迫、東和地域は地域振興課より郵送により通知とありますが、人選をして、通知をしたということですか。

秘書政策課(高橋補佐) そのとおりでございます。

佐藤委員長 広く公募したというわけではないのですね。

秘書政策課(高橋補佐) あくまで、先ほど申しましたとおり、地域の商工団体や、農業団体、コミュニティ会議代表の方に、大迫、東和から出しておりますし、石鳥谷につきましては、先ほどのワークショップのメンバーにということです。

佐藤委員長 3地域は大体、御案内した方々が全員出席したということで、よろしいですか。

秘書政策課(高橋補佐) そうです。大迫につきましては、27名中、最初12名、次に10名、石鳥谷につきましては、ほぼ20名となっておりますし、東和は19名の参加と、ほぼ御案内した方が来ております。

佐藤委員長 委員の皆さんから、何かありますか。

板垣委員 ワークショップについて、当初の市民参画手続きにはなかったけれども、追加して11月の後半、実施したという話ですが、ワークショップを開催したことによって、素案の作成が遅れたということになってはいますけれども、考え方として、当初計画していなかった参画手続きを追加したことによって本来の策定スケジュールに遅延を生じたことについては、どのように整理をされているのですか。本末転倒みたいな話になっているのではないのでしょうか。

秘書政策課(赤坂係長) 当初、市民参画をやらせていただく段階で、計画を出させていただいているのですが、確かに11月頃から1月頃にずれこんでおります。プランの策定については、もともと3月末を目標にしておりましたので、プランの作成に影響を及ぼさないという判断のもと、ワークショップを追加して開催しております。

板垣委員 私は、経過について聞いているのですが、ワークショップをしたことによって、素案をまとめる時期が大分後ろの方にきたという風に私には見えます。そのことについての見解をお聞きしたい。つまり、ワークショップをやることはプラス要素だと思いますが、結果として策定スケジュールに遅延を生じたという部分についてどのように考えているかという質問です。

秘書政策課(赤坂係長) 素案の作成については、委員御指摘のとおり若干、2か月ほど遅れてはいますけれども、先ほど申しましたとおり、プランの作成時期については、遅延せずに策定できるという見込みがありましたので、プランの策定については影響がない中で市民参画を追加したということです。

板垣委員 分かりました。
反省点、改善点の所に書かれていますが、開催時期と場所についてはより参加しやすい日程の調整とあります。話を聞いていたら、素案を示してのワークショップではなかったということで、日頃、まちづくりについて色々感じられていることとかをお伺いしたワークショップだということでした。素案を必要としないワークショップであれば、11月でなくてももっと早い時期にワークショップができたと思いますが、なぜ11月だったのですか。というのは、他の参画手続きが関係しますけれども市民説明会も当初は11月に計画されていたわけです。当然、市民説明会ですから、素案を携えて市民説明会を行うという当初の予定、目論見だったわけです。となれば、やはり計画策定がかなり、ワークショップによって、遅延しているように見えますが、内容が素案についてのワークショップで良ければ、9月とか、あるいは10月にワークショップを済ませていけば、もっと早く説明会や関係団体等からの意見聴取も可能になるはずで。

秘書政策課(高橋補佐) 第1期中期プランの振り返りということで、行政評価を行ったわけですが、それが8月末頃までかかってしまったという事が1点あると思います。ワークショップのやり方につきましても、どのような方法がいいかということでも時間がかかったというのは、事実でございます。広く意見を集めるということに時間がかかりまして、方法について紆余曲折あったということもございます。

佐藤委員長 事前評価の段階では、11月に関係団体等の意見聴取となっています。平成28年5月25日の委員会で審議しておりますが、この時は関係団体からの意見聴取、市民説明会は11月に実施すると事前評価しています。それが結局ワークショップが入ったということで、日程が変更になりました。

伊藤成子委員 実際にワークショップを行った結果、素案の作成に当たり、大変参考にすることができたということで、素案作成は少しは遅れましたが、やはり、やって良かったという結果だったと思いますが、例えばどのようなことが出て、どのようなことが作成に役に立ったかという具体例を挙げていただけますか。

秘書政策課(赤坂係長) ワorkshop全体では、116件の意見が出ました。最終的な正案への対応状況ですが、一部、若しくは全部を反映したというものが、全体の49件です。もともと当初から盛り込んでいた内容に対しての意見もありました。とても良い意見というA判定で7件ほどあります。

伊藤委員 私がホームページで見ることが出来ればいいのですが、出来ません。

秘書政策課(赤坂係長) 例えば、高校卒業後に県外に出て戻ってくるというケースが少ないと感じるので、学生のうちから花巻を知るという事業実施、職場体験や農業体験等を増やしてはどうかという意見がありましたが、そちらに対しての市の考え方として、学生の時に

事業説明会や実践的なインターンシップを今年度から行うことでプランに盛り込んでおりますし、様々な事業に触れ合うための産業博覧会の開催等を今年度、プランに盛り込ませていただいております。石鳥谷の道の駅の産直コーナーに若い人が集まれるような店を誘致したり駐車場を整備したらどうかという意見に対しては、29年度のプランの中で、道の駅石鳥谷の関連施設の魅力アップを図るための整備について実施に向けて検討していくという事業を盛り込んでおります。

伊藤委員 そういったことであれば、良かったのではないかと私は思います。

佐藤委員長 ワークショップの実施について、御質問はありますか。

高橋委員 ワークショップに参加された方々を報道で見ましたが、若い方が多かったというふうに感じましたが、実際そのとおりでしたか。

秘書政策課(高橋補佐) 年代を調べたのは、花巻のまちづくり市民ワークショップですが、男女別に見ますと、男性の10代が1名、20代が7名、30代が4名、40代が10名、50代が3名、60代が1名、70代が1名、女性に関しましては、20代が6名、30代が3名、40代が5名、60代、70代が各1名、意見交換会に比べれば各種団体にお願いするよりは、若い方の御意見が伺えたのではないかと感じております。

高橋委員 そうすると、当初予定になかったワークショップで、若い方の御意見が反映出来て、意見を聴くことが出来るということで、あえて計画にはありませんでしたが、重要なので計画の中に入れたということですか。

秘書政策課(高橋補佐) そのとおりです。

秘書政策課(赤坂係長) 若い世代を狙ったというよりは、結果的に若い人たちの参加が多かったということです。

佐藤委員長 他には御質問ございますか。

佐藤委員長 では、次に②意見交換会に対する意見、御質問をお伺いしたいと思います。
これは、当初、市民説明会という名称で11月に4か所、各1回で開催するということでしたが、1月に開催したということですね。私から言うと、周知方法、時期の所で、広報はなまきに12月15日号に掲載しておりますが、ホームページには1月20日と大幅に遅れて掲載していますが、先ほど2週間前と言いましたが、大迫での開催は1月26日ですし、1週間も開けない時期にホームページで周知したということになるわけですが、この辺の理由は何かありますか。

秘書政策課(赤坂係長) 広報の掲載については、時期的には1月1日号がいいのですが、広報は1月だけは1日号がありません。他は、1日号、15日号とありますが、開催時期の関係上、1月15日号では遅すぎるということで、少し早いですが、12月15日号に掲載させていただいております。ホームページにもその時期に載せるという話もありましたが、あまり早く掲載しても1か月以上先の話なので、開催に合わせて、年明けに掲載した方がいいのではないかとということで、若干遅れましたが、20日にホームページで再度周知させていただいたものです。12月15日にホームページに掲載すると

いう予定では元々なかったもので、年が明けてからホームページに掲載する予定としておりました。

佐藤委員長 20日は少し遅すぎたのではないかという感じもします。
何か、御質問、御意見はございますか。

板垣委員 反省点の欄に、素案について、各施設の資料備え付けの実施に至らなかったと記入されておりますが、早い話が、素案はまだ固まっていなかったと思われま。素案が固まった時期はいつですか。

秘書政策課(赤坂係長) 素案が最終稿として確定したのは、1月23日になります。

板垣委員 かなり、スリリングなスケジュールをこなしてきたということが分かります。
大迫地域が出席者2名、石鳥谷が0名、東和地域が4名、旧三町に関していえば平均すれば2名という、出席率がかなり低い状況ですが、このことについてはどのように捉えられていますか。

秘書政策課(赤坂係長) 周知は広報等を通じて行っていますが、全市民への配布は出来ないものですし、市民の方の都合もありますし、冬期間だったこともありまして、時間的に6時半というのも否めないところもあります。ただ、事前に周知もしておりますし、6時半、最大7時位までは開会を待っていました。7時であれば通常の説明会の開催時間としては差し支えないと思います。市政懇談会等についても6時半から各地域でそれぞれ開催しています。説明会に動員をかけるというのは本末転倒だと思いますので、このプランについて説明をしたいということで周知をしましたが、結果的には参加者が少なかったという現状でございます。

板垣委員 今、説明の中で、動員という言葉が出ましたが、私は動員という言葉の印象が良くありません。せっかくワークショップの時に若い人たちがたくさん来てくれたという話がありましたが、関心を持ってくれた人たちが11月には131名位の人たちがいらっしやっただけです。そういった人たちに、素案が出来上がりましたと、市民説明会がありますので、どうぞいらしてくださいというお知らせとか、各地域にコミュニティ会議という組織があり、地域協議会のメンバーもおりますので、そういった人たちに、動員ではなく、お知らせをしても良かったのではないのかと思いますが、それはされましたか。

秘書政策課(高橋補佐) その件につきましては、先ほどから、動員という言葉はあまり良くないということで、確かにワークショップに出た方に案内を送るという方法もあったと思います。私は、八日市振興センターに10年前にりましたが、様々なことに関して市役所の各部署から依頼が来ますが、必ず役員が出るとなると、役員の皆さんも負担になります。役所の下請けではないという意見がかなり多かったような気がします。そういうことから、各種団体、コミュニティ会議の方には動員はかけない。あくまで、まちづくりに関して積極的にいらした方からのほうが、やはり意見が出るのではないかと、また公共施設マネジメント計画と同時期、同日に説明会を行いまして、相乗効果で、それぞれ関心のある方が来るのではないかと考えておりました。ただ、

委員がおっしゃったようにワークショップに参加した方にも前もって言っていけば良かったのかもしれませんが。ワークショップに参加する際にこの名簿はワークショップ以外に使いませんということにしておりました。もしその時にワークショップ以外に、例えば、まちづくり総合計画で使いますというような断りがあったのであればそれは可能であったと思っております。

佐藤委員長

ということは、素案策定前にワークショップを開催したわけですが、その意見を反映して素案を策定されたわけですね。ワークショップに出席した方々の意見をいただいているわけですから、そのワークショップに参加された方々には関心があったわけですが、特に案内はしなかったということでしょうか。あくまで、広報とホームページということですね。

それでは、次に③の審議会その他の附属機関における委員の公募ということですが、これについては、何かございますか。

板垣委員

さきほど、素案が固まった時期が1月23日とおっしゃいましたが、それぞれの地域協議会、あるいは花巻市地域自治推進委員会の関係者の方たちに資料を送付したと思いますが、資料送付時期はわかりますか。

秘書政策課(高橋課長補佐)

24日の送付になっております。

板垣委員

素案のページ数はわかりますか。

秘書政策課(高橋補佐)

173ページとなっております。

板垣委員

申し上げたいのは、173ページの素案をだいたい一週間位で関係者は読まなくてはなりません。まして公共施設の管理計画も議題になっていましたので、それも60ページ位のものでしたが、もう少し早く素案を送ってもらわないと、やはり大変です。そういうことについては、感じられていると思いますが、どのように捉えていますか。

秘書政策課(高橋補佐)

委員のおっしゃるとおり、ページ数の関係から言いますと、少し時間が足りなかったと感じております。計画ではもう少し早めに送る予定でございましたけれども、調整、策定に手間取りまして、1週間前という形になっております。この点につきましても、反省点だと思っております。

板垣委員

かなり、意地悪な質問をしていると思いますが、反省点はなしになっています。私は石鳥谷地域協議会にも参加していますので申し上げますが、1月30日の石鳥谷の地域協議会の際に示された素案には、主要事業計画と、財政見通しが掲載されていませんでした。その時にもお話ししたと思いますが、素案が完成に近い状態ではないものを協議したわけですが、遅れた理由については部長から説明がありました。地域協議会にかける前の素案の完成度が低かったです。肝心かなめの主要事業計画が載っていないし、後からもらった記憶もありませんが、ここは大いに反省してもらいたいと思いますが、いかがですか。

秘書政策課(高橋
課長補佐)

委員御指摘のとおり、1月30日に板垣委員から地域協議会の委員として、御質問がございました。そのとおり、第6章予算の関係、財政につきましては、予算編成時期でもございまして、その部分は省略しておりました。本来であれば、新年度予算編成の前には作って、ある程度あわせて出す形があろうかと思えますし、委員がおっしゃったとおり、先に基本計画があつてそれに合わせて予算を作るというような御意見もございました。そのとおりではございますが、今回は新年度予算に合わせて作ったものでございます。作りした後、成案としましたが、地域協議会の方には確かに送られていなかったと思えます。ホームページ掲載、振興センター等で配架したのみとなっております。6章、7章、財政につきましては、不完全なものであったと思えます。

佐藤委員長

今、板垣委員が指摘したのは、1月24日に資料が送付された後、地域協議会が開かれたということで、あまりにも資料が送付されてから開催までの期間が短すぎるのではないかと御指摘ですが、もう少し早く送付できなかったのかということだと思いますが、日程的に難しかったということですか。

秘書政策課(高橋
補佐)

部内調整、市長協議等ございまして、その間、各部から上がってきたものをさらに秘書政策課内、市長等と協議しまして、その他、意見もございましたので、さらに改善できるところはないかということで、かなり時間を取ったのは事実でございます。

佐藤委員長

他には、質問、御意見ございますでしょうか。

では、次に④ですが、花巻市総合計画審議会からの意見聴取ということですが、3月6日開催ということでございます。これについては、何かございますか。

板垣委員

総合計画審議会が、3月6日に開催されておまして、ホームページで会議録も拝見いたしました。3月6日の前の直近の総合計画審議会の開催は3年位前です。平成26年4月18日に開催されてから2年以上開催されていません。お聞きしたいのは、3月6日に委嘱状を交付していますが、任期はいつからいつまでですか。

秘書政策課(赤坂
係長)

審議会委員の任期については、2年になっておりますので、本年の3月6日から31年3月5日まで2年となっております。

板垣委員

前任の委員の任期期限はいつですか。

秘書政策課(赤坂
係長)

資料が手元ございません。

板垣委員

結構です。申し上げたいのは、2年以上開かれていなかった審議会の委員の任期は3月6日から始まったこととなります。再任されている委員もいらっしゃいますが、この時の素案はほぼ完成に近いものが示されたと思えますが、前段階で素案に目をとおす機会がなかっただろうと思えます。資料は事前送付したとは思いますが、諮問して多分、即日答申だったと思えます。そういう形の審議会運営でいいのかと疑問を感じますけれども、その辺はいかがですか。

秘書政策課(高橋補佐) 十分に審議はされていると思います。ページ数は、確かに案については190ページ以上となっていますが、期間がなかったとはいえ、審議は十分だったと思います。

佐藤委員長 総合計画審議会の役割ということだと思いますが、その辺については、事務局から何かありますか。事務局では、分からないですか。

事務局(佐々木補佐) 申し訳ありません。

板垣委員 他市町村の事例をみますと、素案を、はいどうぞという形もあるのですが、こういうやり方で作成を進めていきますという、入り口の部分で、こういう進め方でよろしいですか、そういうところから始まっています。策定のスキームから審議していただいているのがオーソドックスな審議会運営だと思っていますが、もう少し、総合計画審議会というものを尊重してきめ細やかにやりとりを丁寧に重ねて、最終的に答申をもらったほうがいいのではないかと思いましたが、いかがですか。

秘書政策課(高橋補佐) 委員がおっしゃる御意見も、ごもっともですので、意見として参考に賜りたいと思います。

佐藤委員長 他にどなたか、御質問、御意見はございますか。
素案の作成に時間を要したため、実施時期を11月から3月に変更したということになりますね。他に、御意見はございますか。
それでは、評価に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
職員チームでは、適切であるという評価になっております。

板垣委員 総合評価は「適切である」と、「改善の余地あり」と2つに分かれていますが、改善の余地ありという評価が下された場合は、今説明された様々な市民参画手続きについて、いったいこのあと、どうなりますか。3年後の第3期中期プランを策定する時にそれが活かされるという意味での「改善の余地あり」なのか、それとも不適切だという烙印を押してそれで終わりなのか。「改善の余地あり」とは、どういう意味ですか。

佐藤委員長 それは、事務局からお願いします。

事務局(佐々木補佐) そちらにつきましては、この外部評価委員会で「改善の余地あり」と評価されたものについては、庁内で周知をいたしまして、このプランだけではなくて、今後のプランの策定をする際にも、この点に注意して作っていきましょうという呼びかけをさせていただきます。あくまで、この具体例をもとに、今後策定する際の留意点、仕組みなどを研究することとなっております。

板垣委員 分かりました。そうすると、仮に改善の余地ありという評価を受けた場合には、庁内で共有されているということですか。

事務局(佐々木補佐) そうです。以前、1件、「市民説明会などを開催する際に事前に資料もなく、当日渡された分厚い資料ですぐ意見が出せるのか」という意見も頂戴しましたので、その際には当時の総合政策部長から、そういった場合はホームページにも事前に資料の掲載すること、それから、なるべく早めに資料を公表し、当日に意見がスムーズに出せるように留意するようにと通知を出しております。

佐藤委員長 それでは、評価の方ですが、①ワークショップの実施、これについてはいかがでしょうか。

板垣委員 私の意見は、「改善の余地あり」です。ワークショップの手法は、運営に関しての準備が事前にきちんとなされれば、とても有効な手法だと思いますが、逆にいえば、準備不足で実施してしまうと、弊害もありうると考えます。今回のワークショップは残念ながら、周到的な準備がされているように私には映りません。むしろ、素案の作成スケジュールに、遅延を招いているようにも映ります。したがって、日程の調整がやはり必要だろうと思いますので、改善の余地があります。

佐藤委員長 他には、御意見はございますか。
次に、市民説明会については、何かございますか。

川村委員 市民説明会の周知方法ですけれども、広報とホームページで掲載ということですが、私もコミュニティの方で仕事をしておりまして日頃感じていますが、何かあった場合に広報にも載せていますし、コミュニティだよりも載せています。それから、ポスターを作って掲示板に貼り出したり、そこまでしていても市民の方への周知は難しいです。この市民説明会については、参加人数が少ないと思いますので、もっとポスターを貼り出したりということなども、市民説明会の場合に必要なと思います。

佐藤委員長 他にも市民説明会について、御意見はございますか。

高橋委員 前にも話が出ましたが、やはり、せっかくワークショップに参加された方々に、お知らせをするという機会があってしかるべきではないかと思いました。

佐藤委員長 他には、ご意見ございませんか。

伊藤委員 私は高橋委員と同じような意見ですが、ただ先程の説明の中で、参加者の情報は、ワークショップにしか使いませんと、事前にそのようにお話ししていたということです。市民説明会があることをその方たちにお伝えできなかったという説明がありました。こういう場合は、次の展開がありますので、説明の時はもしよろしければお知らせさせていただきますという、但し書きなどがあれば、良かったと思います。やはりせっかく開催するのであれば、一人でも多くの人に参加してもらえれば、その効果があるのではないかと思います。

佐藤委員長 では、次に関係団体等からの意見聴取ということですが、何かございますか。

板垣委員 先ほど、資料送付時期について、色々申し上げましたけれども、市長との調整が

難航するなど、色々あって、担当者としては大変御苦勞はあったと思いますが、可能であれば開催通知とあまり変わらない時期に関係資料の送付もお願いしたいと思います。

佐藤委員長 最後は、総合計画審議会からの意見聴取です。

板垣委員 繰り返しで恐縮ですが、2年近く諮問がなかったので仕方がないのですが、ほぼ休止状態の総合計画審議会でも、色々考えはあるとは思いますが、策定年度、すなわち平成28年の4月、5月、6月頃から審議会委員を任命して、2回、3回位のやり取りの中で最終的に素案を見ていただくという策定スケジュールを立てるといような工夫がほしかったと思います。

佐藤委員長 他には、御意見ございますか。

それでは、総合評価に入りたいと思いますが、皆さんから色々御意見をお伺いしましたが、当委員会としては、「改善の余地あり」という形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。1つは、事前計画にはなかったワークショップが入ってきて、策定に遅れが出た、ということですが、市民参画の計画を立てる段階でもう少し綿密な計画を立てるべきであったという感じがいたしておりますので、ワークショップでそれなりの成果があったようでございますが、ワークショップを開催することによって、策定が遅れたということもあるようでございますので、やはり事前の綿密な計画が必要ではなかったのかということです。

それから、周知方法についても少し検討して、出来るだけ多くの方々に参加してもらう方がよろしいのではないかと思います。さらには実施時期から対象者等についても、先ほど話がありましたとおり、改善の余地があったということでございます。特に、ワークショップに参加された方への案内がなかったということでございますけれども、出来るだけ対象者を考えながら進めるということも必要ではないかと思います。それから、総合計画審議会については、後で御検討いただくということにしたいと思います。

それでは、当委員会の評価としては、改善の余地ありということで、周知、実施時期、場所、対象者について、改善の余地があるということとしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、これもちまして、事後評価について終了したいと思います。

佐藤委員長 それでは、次に事前評価につきまして、お願いいたします。(仮称)西南道の駅整備事業に係る基本設計についてでございます。それでは、建設部道路課の小原さんより御説明をお願いします。

道路課(小原補佐) (資料に基づき、説明)

佐藤委員長 ただ今、御説明をいただきましたが、まず初めに、仮称西南道の駅整備事業に関して、何か御質問があれば、お伺いしたいと思います。

具体的には、盛岡和賀線に道の駅を設置するということですか。

道路課（小原補佐）　　そうです。笹間バイパスの方、太田と笹間の中間辺りになります。

佐藤委員長　　具体的には、どの辺になりますか。

道路課（小原補佐）　　ちょうど、太田、笹間の境で中間地点でということで進めておりました。予定ということにはなりますが、西南中学校の北側です。

高橋委員　　広さはどの位になりますか。

道路課（小原補佐）　　まだ用地取得等もしていませんので、具体的な数字はないのですが、道の駅といたしましては、だいたい全体の敷地面積で0.8ヘクタール程度という感じです。

佐藤委員長　　西南バイパスは県道ですか。県の施設ということでしょうか。

道路課（小原補佐）　　道の駅の整備方法として、一体型、単独型とあります。一体型というと市町村整備の部分と道路管理者の部分がありますが、単独型は市町村整備のみとなりますが、今回は一体型ということで、岩手県の方と連携を取りながらという形になります。

佐藤委員長　　では、市民参画の方法について、①ですが、関係団体からの意見聴取ということでもあります。（仮称）西南道の駅整備検討委員会を開催してということですが、これについてはいかがですか。

板垣委員　　もう既に、この整備検討委員会は設置されていますか。

道路課（小原補佐）　　前年度から設置されております。

板垣委員　　設置要綱はありますか。何回位、開催されていますか。

道路課（小原補佐）　　前年度は4回の開催です。

佐藤委員長　　平成28年度から設置して、既に4回開かれているということですか。

高橋委員　　関連してよろしいでしょうか。関係団体の皆様方ですが、先進地の例をとって、こういう構成団体ということですか。花巻独自としてこういう皆さんにお集まりいただいてという考え方での構成団体ですか。

道路課（小原補佐）　　他の市町村ももちろん参考にしておりますが、まず、学識経験者や、各種団体ということで、商工会議所や、観光協会、地元の地域関係者の方から、また、県と一緒に進める事業になりますので、花巻土木センターの課長に入ってもらってという

ことで、そういったメンバーを選ばせてもらいました。

土田委員

目的説明の所で、地域の連携強化と交通環境の確保というこの2点があげられておりますが、もう一点、観光資源のつながりを整備するという視点は入らないものでしょうか。あちらには高村光太郎山荘がございますし、それから、旧山口小学校もがございますし、それについては、総合計画第2期中期プランの中でも花巻市が観光資源が事欠かない状態であるのに、観光資源がある地域間のネットワーク、交通環境が弱い。それで、損しているという記述があったように思います。そのところを思い出しますと、なおのこと、あそこは道の駅があれば、高村光太郎山荘とのつながりを打ち出された方が、さらに賛同者を増やしやすいのではないかと私は感じました。

道路課（小原補佐）

道の駅の性質といたしまして、休憩施設、情報提供施設、地域振興施設という3つが基本コンセプトにあります。情報発信施設については、県の施設にはなりますが、そういったことも必要になると思っております。御意見、ありがとうございます。

佐藤委員長

それでは、②の意見交換会開催、地域住民及び団体との意見交換会ということでございますが、西南地区の各種団体、住民に対して意見交換会を開催するというところでございますが、これについては何かございますか。

板垣委員

細かいことで恐縮ですが、時期及び回数の欄に、西南地区地域振興協議会という組織名がありまして、下の周知方法では、西南地域振興協議会とあって、地区がついているかついていないかの違いで、多分同じ組織ではないかと思いますが、それでいいのでしょうか。

道路課（小原補佐）

はい。大変、申し訳ございません。

板垣委員

どういった組織ですか。何か、地域の団体が網羅されているような団体でしょうか。

道路課（小原補佐）

手元に資料は持ってきていないのですが、区長であったり、コミュニティ会議の代表の方であったり、地元の議員などが入っていたと思います。

板垣委員

結構です。了解しました。

佐藤委員長

他には、御質問、御意見はございませんか。

高橋委員

そうすると、対象者の所ですが、西南地区の各種団体及び住民となっておりますが、各種団体というのは今お話しいただいたような方々ですか。それとも、また別な団体があってそういう方々も対象としてということですか。

道路課（小原補佐）

そうです。これから実施することになるので、まだそこまで調べてはおりませんが、振興協議会の他に、団体として色々な方がいらっしゃると思いますので、そう

いった方々にもお声がけして、集まっていたいただければと思っております。

伊藤委員 石鳥谷道の駅を活性化するにはというワークショップにも参加させていただきましたが、岩手県で第1号に出来た道の駅ということで、今見直しをされていて、他の所と比べて使いにくいし、皆さんに知れ渡ってほしいけれども、なかなか県との関係で自由に改装することが出来ないという話でしたが、出来てしまってからではどうにもならないし、もっとお金がかかってしまうということですから、ぜひ、たくさんの方からの意見を聴いて、皆の為になる道の駅にさせていただきたいと思いました。やはり、意見を聴くのにあたって、女性の方たちの意見がたくさん出てくると、より細やかな皆の利用しやすいものが出来るのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

佐藤委員長 そうすると、西南地区の方に限定しないで、もっと広く花巻市民から意見を聴いたほうが良いということでしょうか。

伊藤委員 そこまでは言っていませんけれども、結構、女の人の意見というのは、細やかですから。

佐藤委員長 他に御意見はありますか。

高橋委員 質問ですが、方法や時期を選択した理由ですが、最後に事業の進展がある都度開催するということですが、例えば事業の進展があったというのはどういうことを想定しての進展でしょうか。

道路課（小原補佐） ある程度、地元の方々から意見をいただいて、すでに動いている状態ですが、見守り配食サービスを行いたいということで、一人暮らしのお年寄りの方々に食事を届ける仕組みがほしいとか、母さん食堂のようなものをやりたいという意見もいただいておりました。そういった段階になりましたら、意見を聞きながら進めていかなければならないということで、こういった表現をさせていただいております。

佐藤委員長 西南地区振興協議会、さらには太田・笹間地区のコミュニティ会議でそれぞれ開催するということですか。

道路課（小原補佐） そうです。開催はそういった形にしたいと思っておりました。

佐藤委員長 よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。職員チームの評価は検討の余地ありということで、方法と周知方法ということで、方法を市民参画の対象を、西南地区の市民だけでなく、広く市民へ向けて行うことについて検討を要するため、それから、意見交換会の開催について、周知方法の検討を要するためとしています。当委員会としての評価はいかがでしょうか。

板垣委員 質問してもよろしいでしょうか。西南地域の人たちのみならず、一般市民の方に

向けてもという話でしたが、その考え方は、対象区分の所に関係しますが、ガイドラインを見ると、公共施設に関して整備の仕方が2つあって、特定の地域を対象としたもので、公共の用に供される地域の主要な建物を新築、改築または改修する場合という、整理区分だったと思って見ておりました。ガイドラインでいうと、2の市民参画の対象の所の力の（イ）に該当するという当初の整理の仕方だと思いますが、職員チームの評価の内容を見ると、特定地域ということではなくて、オのいわゆる一般の公共施設として、多くの市民が等しく利用できる建物を新築、改築又は改修する場合の区分に変更するという考え方でよろしいですか。

**佐藤地域づくり
課長**

職員チーム会議で意見が出ましたことにつきましては、エリアとすると西南地域ということで、先ほど道路課の小原からも説明がありましたとおり、地元で配食サービスであったり、母ちゃん食堂をしたいというような意向があって加工施設を併設したいということもありまして、配食サービスの対象は西南地域にはなりますが、そういったことで原課とすれば西南地域の御意見を聞きながら、整備の方針を決めていくということで今回お示ししている参画の方法を職員チームで共有したところです。職員チームの中で、そもそも道の駅というのは、西南地域の方のみならず、不特定多数の方が使う施設であろう、そしてまちづくり基本条例の定義で第2条の所に市民についての定義がございますが、市民というのが、市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者、活動する者、市内で事業を営む者と規定しておりまして、そういった意味からも、西南地域の方だけではなく、やはり広く市民の声を聞いたほうがいいのではないかという意見がありましたことから、改善の余地ありということで、職員チームでは決定したところです。

板垣委員

そうしますと、参画の方法というのは、道の駅整備検討委員会からの意見聴取と地域住民及び団体との意見交換会の2つですから、これを不特定多数の人たちに拡大するとすると、実際の話、整備検討委員会に公募枠を設けることになるとは思います。意見交換会の開催については、良かったら皆さんも御参加くださいというPR等をすれば、それはそれでいいとは思いますが、不特定多数の意見を広く聞きたいということであれば、方法①②以外に方法の検討が必要な気がしますが、その辺は職員チームでは何かありましたか。

**佐藤地域づくり
課長**

市民参画のガイドライン上は、市民参画の手法は2つ以上ということで規定してございますので、規定上は原課で考えている市民参画の手法とすると、まずこの2つを挙げておりますので、その要件はクリアすることになります。職員チーム会議で出た意見とすると、幅広く市民に意見を聞くべきという意見がございましたので、それではそれはどのような手法でとなると、パブリックコメントという手法もあるかということで、話題にはなったところです。

板垣委員

前向きな話で、それは否定するものではありませんが、考え方は十分に理解できますが、実際、疑問に思うところが少しあります。十分、検討なさっていただきたいと思います。

佐藤委員長

先ほどの説明の中で、道の駅の機能として、休憩施設、情報提供施設、地域拠点施設とありました。建設の主旨が、市全域に関わり多くの市民が等しく利用できる建物の新築、改築であれば、広く市民から意見を求めたほうがよいのではないのか

と思いますが、いかがでしょうか。

道路課（小原補佐） 先ほども少しお話ししましたが、機能として、休憩施設、情報発信機能と地域連携機能と3つが、道の駅の基本コンセプトとしてありますが、今回は一体型として整備を進めております。道路管理者が整備する部分、市が整備する部分という形になりますが、休憩機能、情報発信機能は県で整備していただくということで基本、進めておりました。市で整備する部分が、地域連携機能になりますので、そういった観点から地域の施設という判断をしております。

佐藤委員長 このことについては、何かございますか。

板垣委員 上手く伝わるか分かりませんが、皆さんの意見を広く聞くことは、大変大切なことだと思いますが、仮にパブリックコメントをかければ1か月間、意見を募集します。その期間どれ位の意見が集まるのかと思うと最近の傾向として、あまり多くありません。先程の中期プランの話にもありましたが、市民参画手続きのために、事業の推進に支障をきたすようでは、少し違うのではないかという気もしますので、それは色々な面から検討していただきたいと思います。

土田委員 板垣委員の意見に触発されてと思いますが、市民参画を通さなくてはいけないから、事業が遅れたという認識は少し変なのではないか、事業計画推進、素案作成が遅れたから、市民参画にしわ寄せが来たのでしょうか。きちんとしないと、市民参画は余計だと、市民参画があるから事業がスムーズに進まないという話に流されないかねないかと心配です。板垣委員の発言に触発されて一つ確認、意見を言わせていただきました。

板垣委員 適切な方法を選択して、ということですね。

佐藤委員長 それでは、評価に入りたいと思います。職員チームでは「検討の余地あり」ということですが、当委員会としても「検討の余地あり」ということで、方法について、広く市民に意見を聞くことについて検討を要する、としたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

佐藤委員長 それでは、これもちまして、（仮称）西南道の駅整備事業に係る基本設計に関する事前評価を終了いたします。

終了予定時間を過ぎておりますが、もう少しお付き合いいただきたいと思います。それでは、5分間の休憩といたします。

（休憩 午後3時15分）

（再開 午後3時20分）

佐藤委員長 それでは、会議を再開いたします。

対象外について、御説明いただきたいと思います。12件ございますが、No.1からNo.7までを一括して御説明をお願いします。

事務局（上山係） （資料に基づき説明）

長)

佐藤委員長

ただいま、No. 1 から No. 7 まで説明がございましたが、何か御質問はございますか。

<質問なし>

特にないようですので、次に移りたいと思います。では、No. 8 から No. 12 までお願いします。

事務局（上山係
長）

（資料に基づき説明）

佐藤委員長

それでは、No. 8 から No. 12 まで何か御質問はありますか。

板垣委員

No. 8 の市営バス条例を廃止する条例の除外理由ですが、これはガイドラインのAからオまでのどの部分に該当しますか。

言わんとすることは良く分かりますが、該当条項がないと思います。しいて言えば、「イ緊急に実施しなければならないもの」という所に当てはめざるをえないのかと思いますが、そこはどういう整理をされたのかということです。

繰り返し申し上げますが、考え方は十分分かります。とすれば、ガイドラインにそういう条項を新設した方がいいのではないかと思います。お伺いしますが、この地域公共交通網形成計画の素案については、地域協議会の議題にもなりましたので、私も目は通していますけれども、計画の中には9月30日という期限を切って、廃止するという表現は出てきません。東和地域の市営バスについては、市営バス運行の見直しによる経費の抑制、あるいは順次廃止が見込まれる路線、こういう表現です。同じようなことですが、条例のほうは、9月30日をもって廃止して10月1日に施行するという期限を切っていますが、これは、議会の承認が必要な案件ですし、この地域公共交通網形成計画については作成手続き中だと思いますが、これは議会の議決を要しない部分ですので、その辺の考え方の整理も必要だと思っています。やはり、ガイドラインに除外の根拠が見当たらないという気もしますので、すぐに市民参画手続きをとれというつもりではありませんが、これからのこともありますので、条項を追加することを考えたらどうですか。

市村地域振興部
長

地域振興部長の市村でございます。着任したばかりで2か月足らずですが、今、板垣委員から御指摘があったのが、ガイドラインでの次のいずれかに該当する場合は参画の対象から除外出来るという部分のどれに該当するかということですが、そもそも条例が全て市民参画の対象というのではなくて、市民参画の対象となるのは、市政に関する基本方針を定める条例の制定であるとか、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入、これに関わる条例等が対象になるという部分で、ただ、どれが対象になるならないという部分がありますので、我が部では議会に出す前に全ての条例の改正案に目を通して市民参画の対象となる条例かどうかという所は、確認しております。ということで、全ての条例が対象になって、その中で除外理由が(2)のAからオのいずれかに該当するかというよりも、その前段部分で、市民生活に重大な影響を及ぼす条例であるかどうかという部分がまず1つありますので、先程の説明で市営バス、公共交通の見直しについては、条例は市営バスの廃止という形を取りますけれども、市全域の公共交通網の見直しという部分で市民参画の形を取っ

ているので、あえて条例の部分については参画を取らないという形です。板垣委員から御指摘がありましたけれども、精査させていただきたいのですが、私の個人的な認識になりますが、市の条例が全て市民参画の対象になるという前提ではないという様に捉えておりますので、私の私見も含めてで事務局の意思統一がされていなくて申し訳ありませんが、そういう考えを示させていただいたうえで、しっかり部内で検討させていただきたいと思います。

板垣委員

ガイドラインですから、必ずガイドラインがちがちに、解釈、運用する必要はあまりないと思いますので、ちょうどこの後、見直しについて議題になっていますので、そこも含めてご検討いただければ結構だと思います。

佐藤委員長

今の件については、事務局で精査してということをお願いします。他にはなにか御質問、御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

では、対象外 12 件については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、次に市民参画ガイドライン案について、事務局から説明をお願いします。

事務局（上山係長）

(資料に基づき説明)

佐藤委員長

改正案について、御説明いただきましたが、皆さんから何か御質問はございますか。

板垣委員

改正案について、御説明をいただきましたが、これは施行はいつを予定していますか。これは、急ぐものですか。

事務局(佐々木補佐)

内容につきましては、新しいものを加えるとか、削るとかといった部分がありませんので、支障はないと思いますが、例年 4 月に職員説明会をしまして、市民参画の手続きはこういうものですので遵守してやっていきましょうという周知をしていますが、今回この改正をしてから、それを行いたいたいと考えておりましたので、あまり遅くなくしたいという思いはあります。先程、板垣委員の話もありましたので、もしかしたら、他にもきちんと精査してということもあろうかと思いますが、この部分につきましては、なるべく早く改正したいと考えております。

板垣委員

一度にまとめてあちこち直すというよりも、今回御提案いただいた部分については、なるべく早くやられた方がいいと思いますが、先程も申し上げましたが、やはり、ガイドラインが何年か経過している中で、どうなのかという部分も多少、今回御提案いただいた部分以外にもあります。そこも含めて議論していくと、時間が経ってしまいますので、今回御提案いただいた内容は内容として、この後の改正等は

協議事項として、取り上げていただけるものだと確認させていただきたいと思いません。

佐藤委員長 事務局、いかがですか。

佐藤地域づくり課長 今回の委員の皆様の前回の委員会におきましても、本委員会が市民参画の評価のみに終始しているような傾向がみられたということもございましたし、前回の委員会の中でも板垣委員からそのような御意見を頂戴していたところでございますので、このガイドラインの見直しにつきましては、今回お示しした内容につきましては、内部での手続きをしっかりと周知する、流れをいま一度、職員の中で確認してもらうという意味もございますので、その周知につきましては、早く進めて参りたいと思えますし、ガイドラインの内容を先程の、除外する、しないの項目の見直し等、そういった点については時間をかけて議論いただくことも必要かと思えますので、その辺りの審議につきましては、本委員会で御審議いただければと考えております。

佐藤委員長 ガイドラインの改正については、委員会で審議してその後、決裁をとりますか。

事務局(佐々木補佐) はい。ガイドラインの改正につきましては、内部でも決裁を取ってという形で行いたいと思えます。

佐藤委員長 まず、委員会で審議を経たのちに、内部で決裁をして、改正という形になるわけですか。

事務局(佐々木補佐) はい。

佐藤委員長 それでは、市民参画ガイドラインの改正については、議事にも付されておられませんので、皆さん持ち帰っていただいて、再度、精査していただいて次の委員会で皆さんのご意見を伺って、決定したいと思いますですが、それでよろしいですか。

事務局(佐々木補佐) 本日、お示しした内容は、今回をもって、あとは内部の手続きを進めさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

佐藤委員長 それでは、本日の議事にはございませんでしたが、市政への市民参画ガイドラインの改正について、今日お示しいただきました改正案について、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 それでは、改正案につきましては、原案のとおり承認とさせていただきたいと思えます。

それでは、これで本日の委員会の議事の一切を終了いたします。

4 その他 その他について、何かございますでしょうか。

事務局（上山係長）

次回の委員会については、8月頃を予定しております。近くなりましたら、お知らせいたしますので、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

佐藤委員長

最後に総評でございますけれども、今日は御審議いただきましてありがとうございます。こればかりは市民参画・協働推進委員会の役目ということで、市民の意見を市政に反映させるという役目でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

5閉会

事務局
（上山係長）

それでは、以上をもちまして、第三回の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。